

1. 評価のための基礎情報

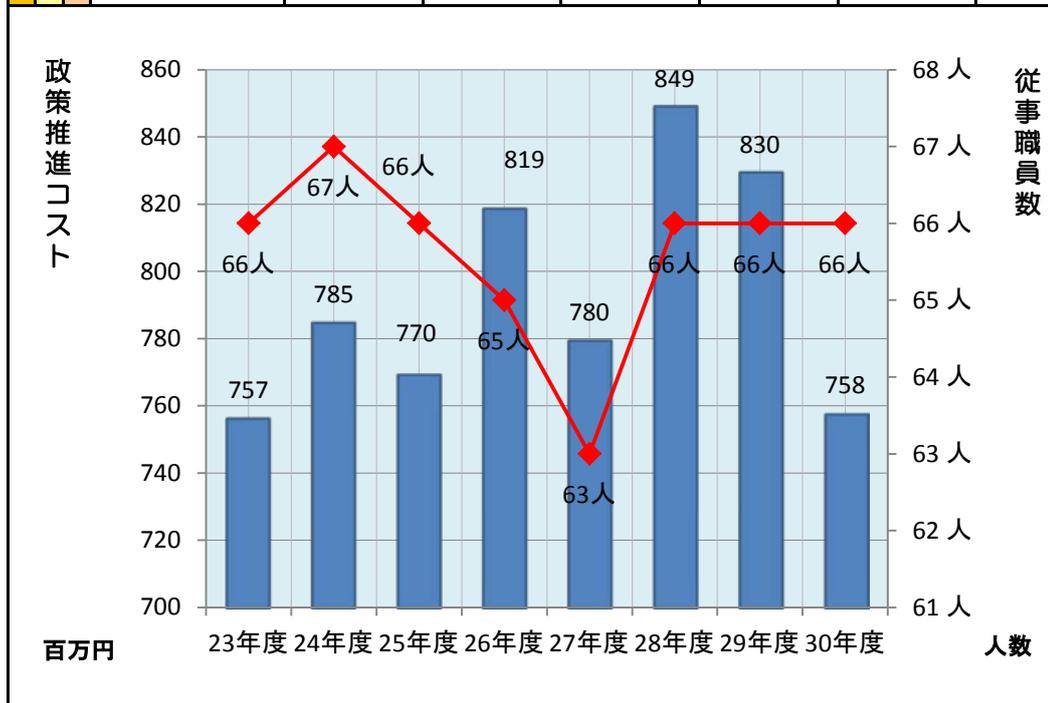
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	1 1 魅力にあふれ住み続けたいまち	部局名	都市部
目指すべき将来像	○都市計画制度が適正に運用され、市街地と自然の良好なバランスが保たれている ○地域特性を生かしたきめ細かなルールで、秩序ある土地利用や良好な住環境が維持・創出されている ○中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩や公共交通、自転車を利用する割合が高まっている ○都市の防災性能が向上している ○地域特性を生かした魅力ある景観を、市民・事業者・行政が一体となって、維持・創出している ○豊かな自然環境が保全され、身近にみどりが感じられる		
	政策目標を支える施策目標	3 6 地域特性を生かした都市空間をつくる	3 9 安全で秩序ある住環境を形成する
		3 7 住みやすく住み続けたいまちをつくる	4 0 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
		3 8 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する	

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	756,659	785,061	769,678	818,948	779,746	849,221	829,685	757,959
対前年度比(増減率)	-	3.75%	-1.96%	6.40%	-4.79%	8.91%	-2.30%	-8.64%
決算額に占める割合(B/A)	1.20%	1.26%	1.24%	1.21%	1.07%	1.20%	1.09%	1.07%
市民1人あたりのコスト(円)	3,215	3,328	3,256	3,452	3,273	3,546	3,465	3,165
事業実施コスト：C	266,971	296,342	286,497	329,482	291,934	355,567	336,031	264,305
財源内訳								
特定国県支出金	22,298	20,976	22,980	42,326	46,624	62,175	72,323	44,649
地方債	0	0	0	0	0	24,600	6,313	11,960
その他	26,078	32,432	31,033	23,793	24,609	46,320	38,669	17,610
一般財源	218,595	242,934	232,484	263,363	220,701	222,472	218,726	190,086
従事職員概算コスト：D	489,688	488,719	483,181	489,466	487,812	493,654	493,654	493,654
庁内全従事職員数	2,173	2,172	2,165	2,233	2,370	2,366	2,366	2,366
全従事職員に占める割合	3.04%	3.08%	3.05%	2.91%	2.66%	2.79%	2.79%	2.79%
従事職員数	66人	67人	66人	65人	63人	66人	66人	66人
常勤職員	59人	60人	59人	57人	57人	59人	59人	59人
再任用職員	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	2人	2人	2人	1人	1人	2人	2人	2人
臨時職員	2人	1人	1人	3人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	3人	4人	4人	3人	3人	3人	3人	3人

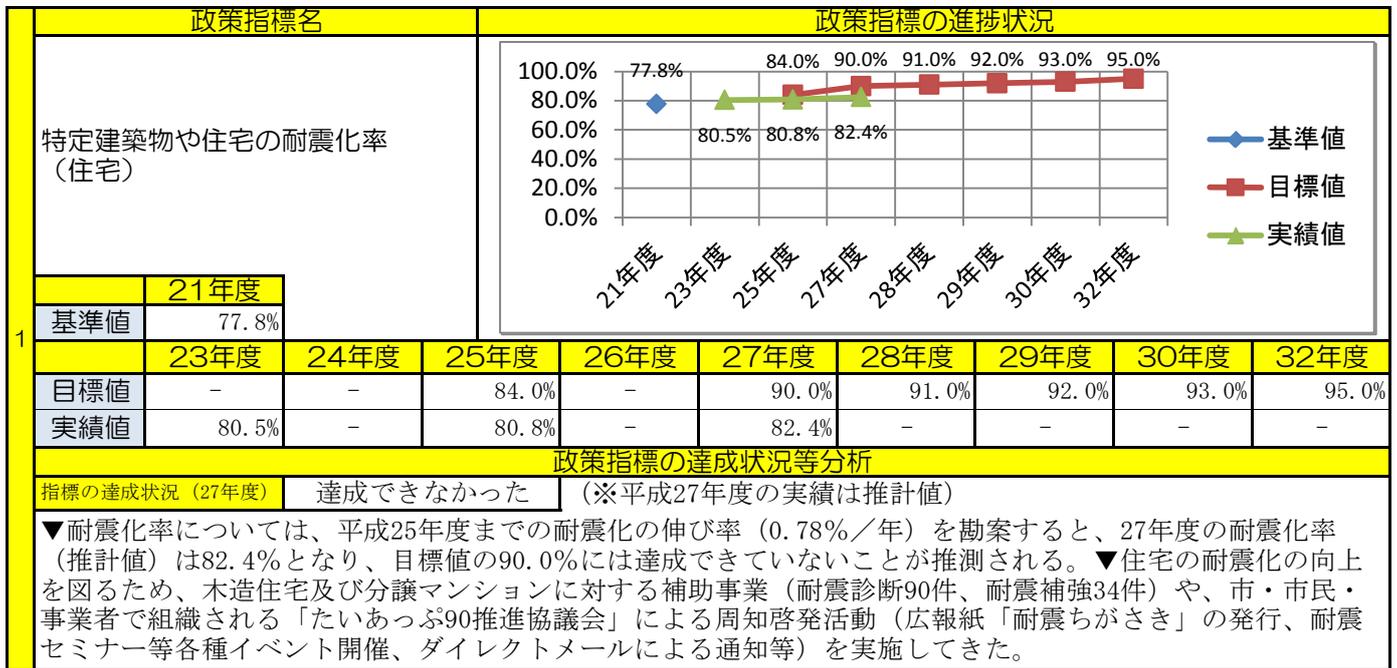
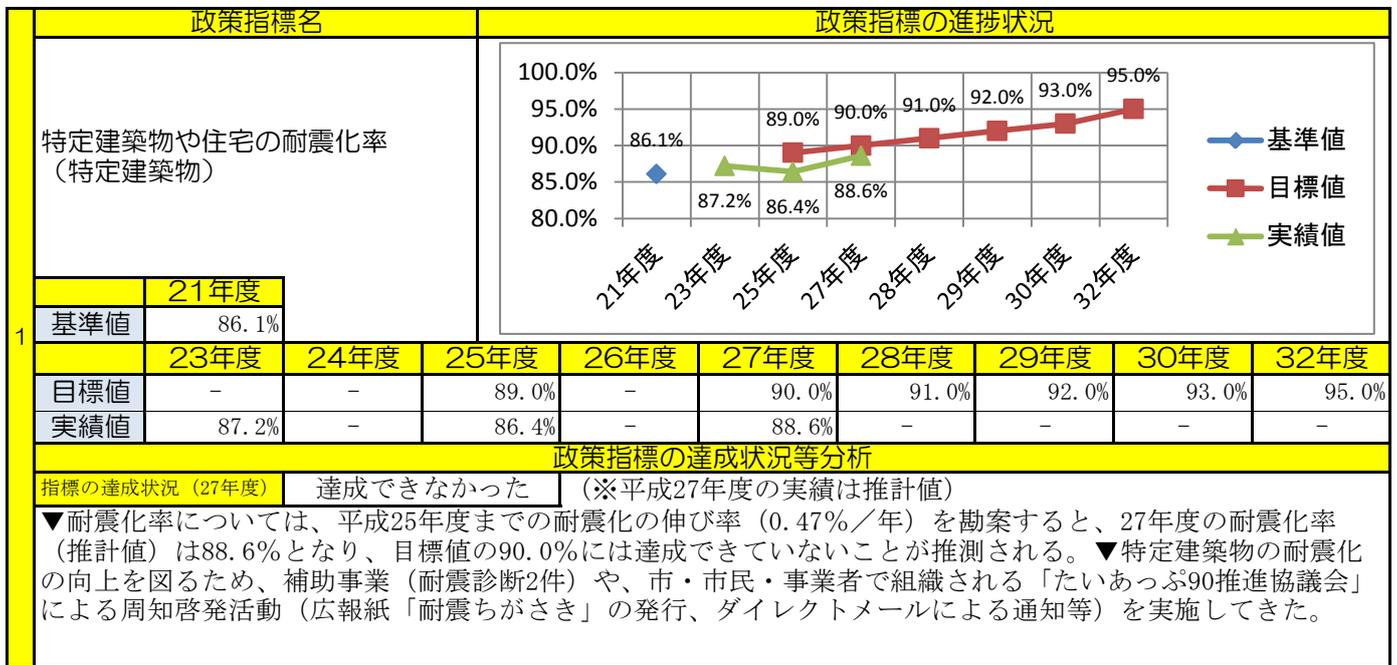


1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	29.2%										
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度			
目標値	-	-	-	-	30.2%	-	-	-	-	31.2%	
実績値	-	28.5%	-	28.8%	28.0%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼平成27年度に実施した茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査において「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合については目標値を達成することができなかった。平成21年度の基準値と比較し、24年度、26年度及び27年度の結果は横ばいである。▼景観資源については、景観重要公共施設の指定（2件）、景観資源の指定（3件）などを行ってきた。▼第3次実施計画に掲げた「鉄砲道の沿道景観形成事業」において鉄砲道の街路樹のリニューアルを行うとともに、平成28年度から始まる景観計画の改定作業において「茅ヶ崎らしさ」を定義するなど、あらたな景観行政の取り組みを行っていく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
年間公共交通利用回数（市民1人当たり）											
		21年度									
基準値	401.5回										
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度			
目標値	-	-	420.5回	-	430.2回	-	-	461.1回	471.8回	-	
実績値	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回	-	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できた									
<p>▼年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値を24年度に達成したことから、総合計画基本構想の中間見直しにおいて、32年度の目標値を上方修正（平成24年度実績値から毎年1%程度増加させた数値）した。▼平成32年度の目標値を上方修正した背景には、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加の影響はあるものの、鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を伸ばしてきたことがある。▼平成26年度の実績値は、前年と比較すると減少している（439.5回→435.4回）ことから、引き続き公共交通の利用促進に努めていく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
市域面積における緑地面積率											
		21年度									
基準値	17.4%										
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度			
目標値	-	-	19.3%	-	20.0%	-	-	22.0%	22.0%	-	
実績値	17.9%	18.0%	18.0%	18.1%	18.1%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼市域の緑地面積は緩やかに増加しているものの、茅ヶ崎のみどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）には至っていない。▼みどりの保全や緑化の推進を図るため、特別緑地保全地区の指定や生け垣築造事業、保存樹林・樹木事業、記念樹配布事業など様々な取り組みを実施してきた。▼みどりの保全・再生・創出を位置づけた条例の制定など新たな施策を展開し、豊かな自然環境や生きものの生息空間の保全、市街地におけるみどりの創出を推進していく。</p>											



2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼政策推進コストについては、平成23年度から27年度までは、決算額の1.2%前後で推移している。</p> <p>▼従事職員については、常勤職員数は横ばいであり、再任用職員（短時間）や非常勤嘱託職員、臨時職員を活用するとともに、部内で助け合うチーム型の組織づくりを推進することにより、一定数の職員で取り組んでいる。▼指標の達成状況について、5つの指標のうち、「年間公共交通利用回数」の1つは平成27年度の目標値を24年度に達成している。これは、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加の影響はあるものの、人と環境にやさしい交通体系の構築に向けた取組として、予約型乗合バスの導入（平成25年度）やコミュニティバスのルートの見直し、ちがさき自転車プランの改定（平成25年度）、鉄砲道の自転車専用レーンの整備、レンタサイクルの導入（27年度）等を進めてきたことによるものと考えられる。しかし、26年度は前年比で減少していることから、引き続きデータを注視していく必要がある。▼「市域における緑地面積率」については、みどりの保全や緑化推進のために様々な取組みを行ってきた結果、緩やかな増加傾向にある。しかし、27年度において、茅ヶ崎市みどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）を勘案した目標値には達しなかった。▼「特定建築物や住宅の耐震化率」は、平成25年度までの耐震化の伸び率を勘案すると、27年度の目標値は達成できていないことが推測される。「住宅」については、これまでダイレクトメールの発送や耐震化セミナーによる相談など各種周知啓発活動を行っており、大多数の戸建て住宅の所有者には一定の周知が図られていると考えられる。27年度の戸建て住宅に係る診断補助の申請件数は90件、補強補助の申請件数は34件であった。なお、周知啓発活動に当たり、木造耐震補強補助金事業においては国の時限措置の補助制度の割増制度を活用するとともに、耐震ちがさきの発行においては民間企業の活用により、経費等の削減を図った。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>【個別審議会等】</p> <p>▼交通施策に関し、公共交通の更なる利用を促す施策展開を進める必要がある。また、自転車の走行環境の更なる整備を進める必要がある。（茅ヶ崎市地域公共交通会議・茅ヶ崎市自転車プラン推進協議会・茅ヶ崎市環境審議会・その他）▼茅ヶ崎市バリアフリー基本構想に係る施策に関し、施設のバリアフリー化のみならず、心のバリアフリーの推進に力を入れていく必要がある。（茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会）▼空き家対策に関し、空き家を放置しておくことの問題の整理が必要である。（茅ヶ崎市住まいづくり連絡協議会）▼自然環境を保全・再生・創出するため、茅ヶ崎市みどりの基本計画に位置づけられている施策を着実に推進する必要がある。（茅ヶ崎市みどり審議会）</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼コミュニティバスの導入等により公共交通不便地域の解消に努めてきたが、柳島・中島地区などいまだ解消するに至っていない地域が残されている。▼国道、県道とともに市道においても自転車専用レーンや法定外路面表示の整備に努めているが、十分とは言えない。▼茅ヶ崎市バリアフリー基本構想を策定し、施設や道路のバリアフリー化を進めているが、改修に費用と時間を要することから、これを補うための方策として、心のバリアフリーの推進が求められている。▼防災に対して地域の自主的な取組みを促す施策を行ってきたが、昨今の大地震発生が切迫している現状としては、被災後の復興に関しても検討を進めることが求められている。▼みどりは、環境保全やレクリエーション、景観形成、災害の緩和など多面的な機能を有するが、相続等に起因した宅地等への転換に伴い、みどりが失われつつある。▼対象建築物の所有者の高齢化や経済的な負担が大きいことなどが主な要因となり、耐震化が進まない傾向にある。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼平成28年度から見直しを行っている「茅ヶ崎都市マスタープラン」、「茅ヶ崎市景観計画」及び「茅ヶ崎市みどりの基本計画」が30年度に改定されることから、これらの計画のコンセプトとなる「ちがさきらしさ」を定義し、「茅ヶ崎都市マスタープラン」においては7地域別（中心市街地・南東部・南西部・北東部・北西部・北部中央・北部丘陵）の都市づくりに係る施策を展開する。▼“歩きたい”“出掛けたい”と感じるまちづくりを目指し、現在整備が進められている拠点への都市機能の集約化を見据え、都市の低炭素化の推進や公共交通の充実・利用促進、建築物その他のバリアフリー化の推進、まちなかのみどりの保全・再生・創出などの施策を有機的に関係づけながら取組みを進める。▼災害時に強いまちづくりを目指し、茅ヶ崎市耐震改修促進計画を踏まえ、戸建て住宅への周知啓発を継続しつつ、分譲マンション及び特定建築物の耐震化に係る施策に重点をおくことで、より効果的な施策展開を図る。また、被災後に速やかな復興を進めるため、復興計画の策定手法の検討など復興準備に関する取組みを行う。▼住まいづくりや空き家対策については、茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランに定める施策を庁内や関係機関と連携を図りながら着実に実施する。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員)千円/職員数人)

施策目標		36 地域特性を生かした都市空間をつくる						
担当課名	都市計画課	職員数	常勤	10人	その他	1人		
施策のねらい								
1 地域特性に配慮した土地利用の推進								
魅力と活力ある都市空間の形成に向け、地域特性に応じた適切な規制・誘導で、良好な住宅地などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めます。								
2 地域特性を生かしたルールの整備								
安心して住み続けることができる住環境の形成に向け、地域住民と協働して、地域の特性を生かした地区計画など、ルールの制定や拡充を進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	106,307	96,556	90,246	120,593	112,667	105,246	100,192	93,485
対前年度比(増減率)	-	-9.17%	-6.54%	33.63%	-6.57%	-6.59%	-4.80%	-6.69%
部局内での割合	14.05%	12.30%	11.73%	14.73%	14.45%	12.39%	12.08%	12.33%
事業実施コスト	14,785	12,567	6,757	28,423	21,869	14,723	9,669	2,962
従事職員概算コスト	91,522	83,989	83,489	92,170	90,798	90,523	90,523	90,523
常勤 常勤職員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
臨時職員	1人	1人	1人	2人				
非常勤嘱託職員								

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
地区計画を活用して快適な住環境の整備を規定した制度の導入件数							基準値(21年度)		6件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	8件	-	9件	10件	-	11件	12件
実績値	7件	8件	9件	10件	11件	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼施策目標の指標である地区計画の導入件数は、平成27年度の目標値9件を25年度に達成し、27年度には11件となり、順調に進捗した。▼施策のねらいである「地域特性に配慮した土地利用の推進」については、都市計画の見直しを行う中で今後想定される土地利用を把握し、的確に対応するとともに、大規模な土地利用が目前に行われる場合にあっては茅ヶ崎市土地利用基本条例を適切に運用することなどにより、地域の特性に配慮した土地利用を推進してきた。▼また、「地域特性を生かしたルールの整備」については、快適な住環境を整備するためには地域におけるきめ細やかなルールが重要となる。このルールづくりを進めるためには、住民をはじめ様々な利害関係を有する者の合意が不可欠であるが、この合意形成には相当の期間を要する。住民の発意による「地区計画制度」を促すためには、現況に即した最適な用途地域の見直しと組み合わせることにより、継続的に住民へ周知啓発を行っていくことが重要であると考えている。

施策目標	37 住みやすく住み続けたいまちをつくる							
担当課名	都市政策課	職員数	常勤	11人	その他	1人		
施策のねらい								
1 集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築								
集約型都市構造の実現に向け、利便性が高く、人と環境にやさしい交通体系を構築します。また、公共交通を優先した新たな交通システムを導入します。								
2 鉄道輸送力の増強								
J R 東海道本線、J R 相模線の輸送力増強について事業者へ働きかけます。								
3 防災体制の構築								
都市防災推進事業の推進を図り、災害時の被害を軽減し、被災後の迅速な復旧のため、自助・共助・公助による取り組み体制の構築を目指します。								
4 住環境整備の推進								
住環境整備を進めるため、必要な支援や法制度の導入を進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	190,442	219,367	213,721	220,202	204,053	237,984	209,984	222,485
対前年度比(増減率)	-	15.19%	-2.57%	3.03%	-7.33%	16.63%	-11.77%	5.95%
部局内での割合	25.17%	27.94%	27.77%	26.89%	26.17%	28.02%	25.31%	29.35%
事業実施コスト	126,128	152,449	144,476	155,113	128,358	146,118	118,118	130,619
従事職員概算コスト	64,314	66,918	69,245	65,089	75,695	91,866	91,866	91,866
常勤								
常勤職員	8人	8人	8人	8人	9人	11人	11人	11人
再任用職員								
その他								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員				1人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員								

施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
年間公共交通利用回数							基準値(21年度)		401.5回
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	420.5回	-	430.2回	-	-	461.1回	471.8回
実績値	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回	-	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値(430.2回)を24年度に既に達成したことから、総合計画基本構想の中間見直しにおいて、32年度の目標値を見直した(24年度実績値から毎年1%程度増加させた数値)。▼こうした見直しに至った背景には、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加の影響はあるものの、鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を伸ばしてきたことがある。▼とは言え、26年度の実績値が前年度を下回っている(439.5回→435.4回)ことから、引き続き傾向を注視しつつ、利用促進に努めていきたい。▼また、現状における指標の設定は、主に公共交通の利用状況を示したものとなっているが、施策目標「住みやすく住み続けたいまちをつくる」に向けて、自転車プラン推進事業、都市防災推進事業、都市マスタープランの進行管理、住環境整備事業、バリアフリー基本構想の策定など、様々な事業を展開してきた。▼今後においても、市民の生活の質向上に資する取組みを総合的に展開し、施策目標の実現を目指す。

施策目標	38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する							
担当課名	景観みどり課	職員数	常勤	11人	その他			
施策のねらい								
1 地域特性を生かした景観の形成								
歴史の積み重ねの中で形づくられてきた「地域らしさ（地域特性）」を感じさせる魅力的な景観を、市民・事業者・行政が一体となって守り、育て、創造していくことで、快適な都市環境を実現します。								
2 みどりの保全・再生・創出								
生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承し、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりを創造します。 都市緑地法などの法制度の活用や茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直しなどにより、みどりの保全・再生・創出に努めます。 市民・事業者・行政の主体的な取り組みと協働による実効性のあるみどり豊かなまちづくりを推進します。 計画の実効性を高めていくために、緑のまちづくり基金の充実を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	153,725	182,392	166,789	158,477	155,771	236,035	180,767	153,436
対前年度比（増減率）	-	18.65%	-8.55%	-4.98%	-1.71%	51.53%	-23.42%	-15.12%
部局内での割合	20.32%	23.23%	21.67%	19.35%	19.98%	27.79%	21.79%	20.24%
事業実施コスト	57,605	87,012	79,389	68,666	67,168	150,819	95,551	68,220
従事職員概算コスト	96,120	95,380	87,400	89,811	88,603	85,216	85,216	85,216
常勤職員	12人	12人	11人	11人	11人	11人	11人	11人
再任用職員								
その 他								
再任用職員（短時間勤務）								
臨時職員								
非常勤嘱託職員	1人	1人						

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
市域における緑地面積							基準値（21年度）		17.49%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	19.3%	-	20.0%	-	-	22.0%	22.0%
実績値	17.9%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%	-	-	-	-
指標名									
景観資源の指定件数							基準値（21年度）		7件
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	11件	-	13件	-	-	16件	18件
実績値	10件	10件	10件	10件	13件	-	-	-	-
指標名									
みどりの保全活動につながる講座等への参加人数							基準値（26年度）		29人
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	50人	60人
実績値	-	-	-	29人	43人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
▼景観資源である景観重要樹木等の指定については、平成27年度に3件の指定を行い目標値に到達した。▼美しい景観を形成するため、平成20年7月に策定した茅ヶ崎市景観計画に基づき、景観重要樹木やちがさき景観資源、特別景観まちづくり地区の指定などの取組を行ってきた。▼平成28年度より景観計画の改定を行うが、改定に当たっては「景観」という視点に留まらず、みどりや都市防災をも含め、面的な施策展開を図り、「茅ヶ崎市らしさ」の調査を行い、庁内で進められている各事業計画へも反映できるものを創出する。▼質の高いみどりを保全するため、保全活動入門講座や自然環境評価調査入門講座など保全活動を行うにあたり必要となる基礎知識・考え方を知るための講座を行ってきた。講座参加者の中から自然環境評価調査への参加があり、一定の効果を出すことができた。									

施策目標		39 安全で秩序ある住環境を形成する						
担当課名	建築指導課	職員数	常勤	18人	その他	3人		
施策のねらい								
1 建築確認・許認可制度の適正な運用								
建築確認・許認可制度を適正に運用することで、安全、防火、衛生面などが良好なまちづくりを進めます。								
2 バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進								
「バリアフリー新法」や「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」などにに基づき、建築物などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を図り、だれもが暮らしやすいまちをつくりまします。								
3 住宅・建築物の耐震化								
地震に強いまちづくりを目指し、住宅、建築物の耐震補強や建て替えを促進し、耐震化率の向上を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	214,037	202,185	211,647	223,192	223,266	188,172	256,992	206,906
対前年度比(増減率)	-	-5.54%	4.68%	5.45%	0.03%	-15.72%	36.57%	-19.49%
部局内での割合	28.29%	25.75%	27.50%	27.25%	28.63%	22.16%	30.97%	27.30%
事業実施コスト	68,008	43,806	55,413	76,772	74,087	43,227	112,047	61,961
従事職員概算コスト	146,029	158,379	156,234	146,420	149,179	144,945	144,945	144,945
常勤職員	19人	20人	20人	18人	18人	18人	18人	18人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)	1人	1人						
臨時職員	2人							
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	1人	3人	4人	3人	3人	3人	3人	3人

施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
特定建築物や住宅の耐震化率(特定建築物)							基準値(21年度)		86.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	89.0%	-	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	95.0%
実績値	87.2%	-	86.4%	-	88.6%(推計値)	-	-	-	-
指標名									
特定建築物や住宅の耐震化率(住宅)							基準値(21年度)		77.8%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	84.0%	-	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	95.0%
実績値	80.5%	-	80.8%	-	82.4%(推計値)	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼耐震化率については、平成25年度までの耐震化の伸び率(特定建築物：0.47%/年、住宅：0.78%/年)を勘案すると、27年度の耐震化率(推計値)は「特定建築物」で88.6%、「住宅」で82.4%となり、目標値の90.0%は達成できていないことが推測される。▼住宅及び特定建築物の耐震化率の向上を図るため、茅ヶ崎市耐震改修促進計画に基づき、市・市民・事業者で組織される「たいあっぷ90推進協議会」による周知啓発活動(広報紙「耐震ちがさき」の発行、ダイレクトメールによる通知等)や木造住宅及び特定建築物に対する補助事業を実施してきた。▼今後は、茅ヶ崎市耐震改修促進計画を踏まえ、補助事業については、より費用対効果が見込める分譲マンション及び特定建築物への周知啓発等に重点をおいて取組みを進める。

施策目標		40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する						
担当課名	開発審査課	職員数	常勤	10人	その他	1人		
施策のねらい								
1 無秩序な市街化の抑制								
無秩序な市街化を防ぎ、良好な都市環境の形成に資する土地利用を促進するため、宅地開発などにあたって、一定の基準に沿った指導を行います。								
2 開発・建築の許可制度などの適正な運用								
都市計画法に基づく開発許可や建築許可、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」など、各制度の適正な運用を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	92,148	84,561	87,275	96,484	83,989	81,784	81,750	81,647
対前年度比(増減率)	-	-8.23%	3.21%	10.55%	-12.95%	-2.63%	-0.04%	-0.13%
部局内での割合	12.18%	10.77%	11.34%	11.78%	10.77%	9.63%	9.85%	10.77%
事業実施コスト	445	508	462	508	452	680	646	543
従事職員概算コスト	91,703	84,053	86,813	95,976	83,537	81,104	81,104	81,104
常勤 常勤職員	10人	10人	10人	10人	9人	9人	9人	9人
再任用職員			1人	1人	1人	1人	1人	1人
その他 再任用職員(短時間勤務)						1人	1人	1人
臨時職員								
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員								

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間							基準値(21年度)		28日
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	25日	-	25日	-	-	24日	23日
実績値	27日	27日	25日	25日	25日	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間を短縮することについて、平成27年度についても、相談内容が煩雑化する中で適正な審査及び迅速な事務処理を行い目標を達成することができた。今後は、窓口における開発登録簿の電子化等事務の効率化に取り組み、更なる処理期間の短縮に努めていく。▼開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進するため、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく指導及び特定開発事業の締結、都市計画法第29条における開発許可を実施している。▼今後においても、開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間の更なる短縮を目指す。</p>									